

空 第 28 号
平成 19 年 7 月 11 日

国土交通省航空局
飛行場部長 室 谷 正 裕 様

千葉県総合企画部長 飯 田 耕 一

羽田空港の処理容量の拡大について

平成 19 年 6 月 29 日の「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会担当部課長会議」において、貴省より、羽田空港の処理容量拡大（到着枠を 1 時間あたり 30 回から 31 回に拡大）を実施すること及び騒音対策についての説明がありましたが、同空港への離着陸機の多くが通過する本県にとって、航空機騒音の増大等環境への影響が懸念されます。

このため、提示のありました騒音対策について、関係 25 市町村とともにその内容の検討をしてまいりましたが、下記の意見が多く出されたところです。

つきましては、これらの意見を踏まえ、騒音対策の更なる充実を図るよう強く要望いたします。

また、騒音対策については、航空会社等の関係者に対して周知徹底を図り着実に実施されるよう併せてお願いいたします。

記

- 1 離着陸機の飛行方式については、騒音影響の一層の軽減を図るため、管制技術の進展による飛行ルート of 改善等に努めること。
- 2 機材の低騒音化については、低騒音機材の導入を積極的に促進するとともに、その効果について検証し、提示すること。
- 3 騒音の実態調査については、調査内容を充実させるとともに RNAV（広域航法）の影響についても把握すること。